

〈 内 規 〉

改訂版 令和5年5月

委員選出方法と活動について

学年学級委員会

学級の教育活動に助成するとともに、保護者間の親睦をはかる。

~~児童の保健衛生、体力向上等の問題に取り組む。~~

会員の教養を高めることに努力する。

学校行事に協力する。

委員は、各学年で3～4名を選出する。

(在校生は年度末の懇談会で、新入生は年度初めの懇談会で選出する。)

各学年より代表者を選出し、さらに代表者の中から委員長(2名)を選出する。

校外指導委員会

児童の校外生活を指導し、地域の教育環境と児童の通学路の安全向上に努力する。

地区班ごとに校外指導委員(正副班長)を選出し、地区長を大道地区・六浦地区から各2名ずつ選出する。

(地区班編成図参照)

【選出方法】

~~副班長 …… 班ごとに選出。~~

班長 …… ~~前年度の副班長が引き継ぐ。~~ 1 家庭順番制

地区長 …… 11月ごろに、次年度の班長に手紙を配布し、地区長を立候補またはくじ引きで選出。

正副委員長(各リーダー) …… 地区長の中から、立候補またはくじ引きで決める。

任期 …… 1年

推薦委員会

次年度の運営本部候補者の選出・公示・集計する。

2年生～5年生より各1名選出する。(年度末の懇談会で選出する。)

予算・会計監査委員会

予算委員会については、年度末の実行委員会において話し合い、運営本部が作成する。

会計監査委員は運営本部経験者より2名。年2回監査を行う。

会費について

会費は一家庭年間4,800円(400円×12ヵ月)とする。

委員等の免除条件

運営本部

1年間就任 ⇨ 学年学級委員・推薦委員・校外指導委員の地区長免除。
※きょうだい児の有無にかかわらず全免除。
※校外の班長に関しては、お願いする場合があります。

2年間就任 ⇨ 今後すべての委員免除。(学年学級・推薦・校外)
卒業式での保護者席を優先的に選ぶことができる。
※就任期間、あわせて2年も可能
※任期後の一年間は、無理のない範囲で運営本部のサポートをする (任意)

学年学級委員会

委員長就任 ⇨ 学年学級委員・推薦委員・校外指導委員の地区長免除。
※校外の班長に関しては、お願いする場合があります。

校外指導委員会

委員長就任 ⇨ 学年学級委員・推薦委員・校外指導委員の地区長免除。
副委員長就任

地区長就任 ⇨ 地区長の免除。

☆1 家庭順番制のため班長は免除対象外となります。

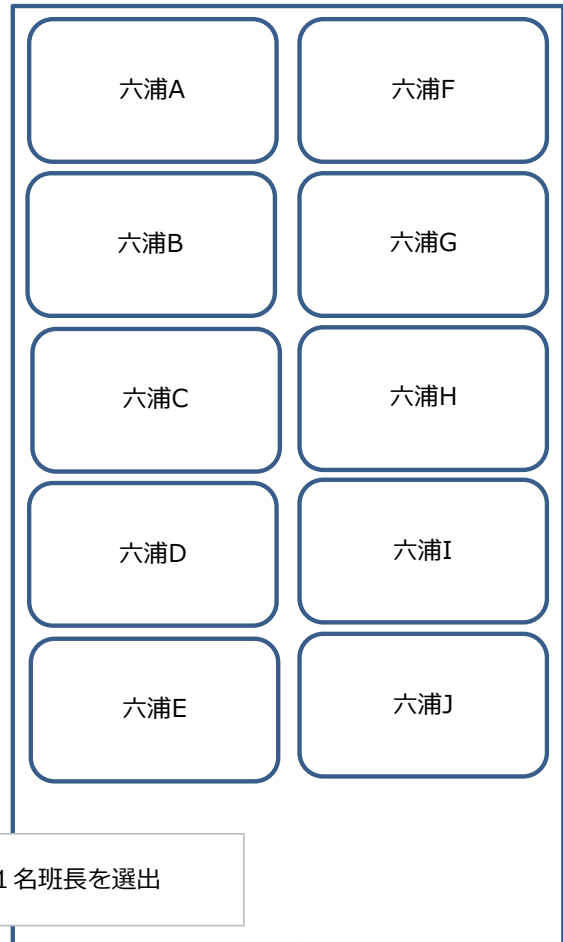
人数の少ない班は弟妹児での班長はお願いする場合があります。

校外指導委員会

【 大道地区 】

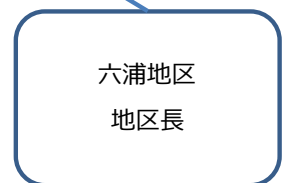
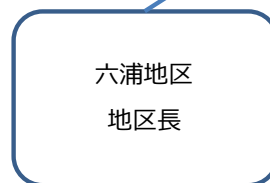
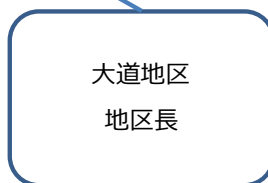
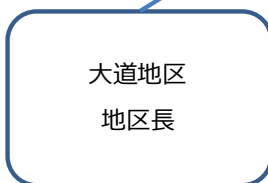


【 六浦地区 】



各班から1名班長を選出

班長から地区長を選出



役職は地区長4名の中から決めます

校外指導委員会
委員長

副委員長
(会計兼任)

スクールゾーン
リーダー

動員リーダー

※委員長と副委員長は実行委員会に出席します。

※地区長以外の班長は、スクールゾーンや動員として活動します。